令和3年度　事業計画

1．基本方針

令和2年度に上牧町と一体的に策定した上牧町地域福祉計画及び上牧町地域福祉活動計画（令和3年度～令和7年度）に基づき、住民や行政と協働で地域福祉の振興に取り組む。

第3次地域福祉活動計画の初年度となる令和3年度は、新計画で重点施策と位置づけた「気になる会議」（地域の中で発見された困りごとや困りごとを抱えた人について、自治会や小地域ネットワーク、民生児童委員、ボランティアなど地域の様々な団体や人が対応を話し合うことで、地域の福祉力を高める取組。住民だけで対応できない課題については、上牧町町内連絡会議などを通じて専門職や行政などと連携し対応する。）の開催に向けたモデル地区の選定等を行うとともに、長期化するコロナ禍でも人と人のつながりを大切に感染予防に配慮しながら小地域福祉活動を継続できるように小地域ネットワークやボランティア団体への支援に取り組む。

また、令和2年度に実施したコロナ特例貸付等により関わりを持った生活課題を抱える住民への個別支援についても貸付主体である奈良県社会福祉協議会や上牧町など関係機関と連携をはかりながら取り組む。

計画の基本理念

人と人とが手を取り合い、支え合い安心して暮らせるまちづくり

令和2年度策定の第3次地域福祉活動計画では、「人と人とが手を取り合い、支え合い安心して暮らせるまちづくり」を基本理念とし、上牧町地域福祉計画と一体となり公私の連携のもとで地域の福祉力の向上を目指して活動します。

上牧町に住む全ての住民が互いに違いを認め合い、一人ひとりの暮らしの困りごとをみんなの問題として、解決に向かって取り組む「支え合いのまちづくり」を進めていきます。特に、住民が互いに顔の見える関係を築き、手を取り合っていくために、自治会区等の身近な地域を大切な基盤と位置づけて取り組んでいきます。

第2次地域福祉活動計画の成果や課題をふまえ、住民、ボランティア、NPO団体や福祉サービス関係者、行政、社協などが協働して、以下の3つの基本目標を掲げ福祉のまちづくりを進めていきます。

基本目標Ⅰ　地域で顔の見える関係づくり

基本目標Ⅱ　だれもが地域に参加できる仕組みづくり

基本目標Ⅲ　住み慣れた地域で安心して暮らせる仕組みづくり

2. 実施事業

1. 地域での顔の見える関係づくり

(1) 地域で支え合う意識づくり		
	①住民座談会の開催 身近な地域での暮らしの困りごとを把握することや地域課題に対して共通理解を図るため、自治会単位や地域類型別に話し合いの場を作ります。	
	②「社協だより」やホームページでの情報発信 身近な地域で行われている地域活動や集いの場についての情報発信します。	・年4回の「社協だより」に小地域ネットワーク活動の紹介ページを設けるほか、地域で取り組まれていることをホームページなどを通じて情報発信します。
(2) 地域での交流機会の充実		
	①同じ仲間が集える場づくり 同じ悩みを持つ人がつどい、お互いを支え合うことの出来る場づくりの支援を行います。	・カフェぷらっとを通じた障害者の交流 ・つどいの広場事業での母親同士のつながりづくり ・子育てサロンに参加しやすい環境づくり（ぴよぴよサロン） ・ひきこもり家族のつどいによる家族支援 ・ひきこもり当事者のつどいによる居場所づくり ・香芝市及び郡内連携によるひきこもり当事者の居場所づくり ・子どもの居場所づくり事業「きらっと」の実施
	②サロン等の居場所づくり 小地域ネットワーク活動等身近な地域で気軽に参加できる居場所づくりを支援します。	
(3) 小地域ネットワーク活動の充実		
	①小地域ネットワークの組織化支援 小地域ネットワークの組織化に向けて広報及び組織化支援を行います。	
	②小地域ネットワーク活動内容の充実 活動内容の充実にむけて、世話人会への職員の参加や小地域ネットワーク連絡会での各地区の情報共有等を支援します。	・各地区の世話人会への職員の派遣 ・小地域ネットワーク連絡会の開催 ・テーマ別研修会の開催
(4) 地域の見守り体制の強化		

	①小地域ネットワーク活動による見守り助け合い活動づくり 活動から見えてきた課題について協議する場を提供し、地域内での支援や新たな活動への取組を一緒に考えます。	
	②気になる会議の開催 地域の気になる人や出来事について、地域内の関係者や専門職が集まって情報共有や対応を考える場（気になる会議）づくりを支援することで地域の福祉力向上を支援します。	・モデル地区の選定

2. だれもが地域に参加できる仕組みづくり

（1）地域福祉を担う人材の育成と活動支援		
	①ボランティア活動の広報支援 ボランティア活動への関心や参加のきっかけとなるように町ボランティア連絡会によるボランティア情報誌の発行を支援します。	・「ちょボラ」の発行支援
	②若い世代の活動支援 若い世代に向けて、福祉ボランティアに限らず、活動に参加できるような新たな活動づくりや活動者のつながりづくりを支援します。	
	③かんまきタウンカレッジの開催 住民が福祉にかかわらず学び合い、集える場としてかんまきタウンカレッジを開催します。	・かんまきタウンカレッジの開催
（2）ボランティア活動の推進		
	①ボランティアコーディネート機能の強化 ボランティア活動に関心を持った人が気軽に相談し、活動に結ぶつくようなコーディネートを行います。	
	②上牧町ボランティア連絡協議会の活動支援 町内のボランティア団体の横のつながりを作り情報共有や協力が出来るように上牧町ボランティア連絡協議会の活動を支援します。	・上牧町ボランティア連絡協議会定例会の開催支援 ・ボランティア研修会の開催
（3）活動者への支援の充実		
	①活動者のスキルアップ講座の開催 既存の団体や個人がより活動を深められるような情報提供や研修会などを開催します。	
	②町内ボランティア同士の交流と連携 上牧町ボランティア連絡協議会加入団体だけでな	・ボランティア交流会の開催

	く、上牧町でボランティア活動を行う団体や個人が広く交流し情報交換や協力できるような関係づくりを支援します。	

3. 住み慣れた地域で安心して暮らせる仕組みづくり

(1)安心して福祉サービスが利用できる仕組みづくり		
	①「社協だより」やホームページでの情報発信 社会福祉協議会の事業について迅速に情報提供できるように「社協だより」やホームページでの情報発信を定期的に行います。	・「社協だより」の発行 ・ホームページ、Facebook の更新
(2)地域の相談支援体制の充実		
	① CSW (コミュニティソーシャルワーカー)の設置 中学校区ごとに担当の CSW を配置し、小地域ネットワーク等、地域活動と連携した総合相談支援の強化を行います。	
	②気になる会議の開催(再掲載) 地域の気になる人や出来事について、地域内の関係者や専門職が集まって情報共有や対応を考える場(気になる会議)づくりを支援することで地域の福祉力向上を支援します。	・モデル地区の選定
	③小地域ネットワーク活動内容の充実(再掲載) 活動内容の充実にむけて、世話人会への職員の参加や小地域ネットワーク連絡会での各地区の情報共有等を支援します。	・各地区の世話人会への職員の派遣 ・小地域ネットワーク連絡会の開催 ・テーマ別研修会の開催
(3)地域ぐるみでの防犯・防災の推進		
	①災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施 大規模災害発生時に災害ボランティアセンターが円滑に設置運営されるように庁内の関係機関や郡内の社会福祉協議会とともに定期的に災害時対応訓練を行います。	・北葛城郡社協合同による訓練の開催
	②災害ボランティアセンターの設置・運営 災害時には上牧町との協定に基づき内外からの支援を受入調整を行うためのボランティアセンターを設置・運営します。	
	③災害ボランティアセンター運営スタッフ養成研修の開催 災害ボランティアセンターについて周知及び支援者を得るために定期的に災害ボランティアセンター運営スタッフ養成研修を開催します。	・令和元年度養成研修修了者と協働での訓練の開催。

(4)あらゆる虐待の防止と権利擁護の推進		
	①日常生活自立支援事業の充実 　金銭管理や福祉サービスの利用手続きを支援することで住み慣れた地域や家での自立した生活を支援します。	
	②成年後見制度への移行支援 　日常生活自立支援事業の利用者の判断能力が低下し、本事業で支援することが難しくなった場合には、関係機関と連携し、成年後見制度への移行を支援します。	
	③同じ仲間が集える場づくり(再掲載) 　同じ悩みを持つ人がつどい、お互いを支え合うことの出来る場づくりの支援を行います。	・カフェぷらっとを通じた障害者の交流 ・つどいの広場事業での母親同士のつながりづくり ・子育てサロンに参加しやすい環境づくり(ぴよぴよサロン) ・ひきこもり家族のつどいによる家族支援 ・ひきこもり当事者のつどいによる居場所づくり ・香芝市及び郡内連携によるひきこもり当事者の居場所づくり ・子どもの居場所づくり事業「きらっと」の実施

4. その他の事業

(1)会務の運営		
	①理事・評議員会の開催 　・理事・評議員会の開催	
	②監査の実施 　・会計、事業監査の開催　年4回	四半期ごとの会計、事業監事監査の実施
(2)介護事業等の実施		
	①介護保険事業等の実施 　・訪問介護事業の実施 　・居宅介護支援事業の実施	・介護保険法、障害者総合支援法にかかる訪問介護事業、居宅介護、重度訪問介護、同行援護の実施 ・ケアプラン及び介護予防計画の作成等の実施
	②その他 　・理髪サービス事業の実施	・訪問理美容事業の受託実施

	・日常生活用具の貸与事業の実施	・介護保険非該当者への車いすの貸与
(3)募金活動及び団体事務		
	①募金活動の実施 ・共同募金運動、日赤社資募金の実施	・戸別募金、街頭募金、学校募金の実施
	②団体事務の実施 ・団体事務の実施	・共同募金会 ・日本赤十字社 ・上牧町遺族会 ・身体障害者協議会
(4)その他		
	①指定管理事業 ・2000年会館、障害福祉センター、ほほ笑みサロン片岡の管理	